

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078（200）3430（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小林 寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078（200）3430（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小林 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	19,371	20,018	78,318
経常利益 (百万円)	1,392	1,389	4,924
四半期(当期)純利益 (百万円)	621	522	849
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	745	566	1,121
純資産額 (百万円)	15,101	15,787	15,528
総資産額 (百万円)	48,607	52,089	49,556
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.82	13.29	21.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.80	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	29.8	30.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第1四半期連結累計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

新規設立：TORIDOLL KENYA LTD

株式取得：株式会社アスリート食堂

この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社4社により構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の財政・金融政策により、円安・株高を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気の回復基調にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動、円安による輸入原材料の上昇やエネルギーコストの上昇、人手不足の顕在化など経済環境は依然として不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、消費税増税の影響はあるものの、高付加価値業態を中心に回復傾向が見られる反面、中食化の進行により同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や認知度及び顧客満足度の向上に向けた施策をはじめ、不採算店の閉店、改装を実施したほか、効率的な人員配置、LED照明の導入などによる経費削減策の実施によって利益率の向上を図ってまいりました。

当四半期におきましては、「丸亀製麺」を8店舗出店したほか、合併会社（以下、合併会社による出店又はフランチャイズによる出店を「FC等」といいます。）による新たな事業への参加や、caféなど新たな業態の育成、展開を進め、その他の業態で5店舗（うち、FC等2店舗）を出店いたしました。

海外におきましては、ハワイで新たなブランドを立ち上げるなど、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店により8店舗を出店したほか、FC等により5店舗を出店するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、直営による店舗は10店舗増加して878店舗（うち、国内849店舗、海外29店舗）、FC等による店舗は4店舗増加して44店舗（うち、国内2店舗、海外42店舗）の計922店舗となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は200億18百万円（前年同期比3.3%増）となりました。また、営業利益は15億77百万円（前年同期比10.7%増）、経常利益は13億89百万円（前年同期比0.2%減）、四半期純利益は5億22百万円（前年同期比16.0%減）となっております。

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

< 丸亀製麺（セルフうどん業態） >

丸亀製麺では、ロードサイド7店舗、ショッピングセンター内1店舗の計8店舗を出店し、3店舗を閉店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は779店舗となりました。

この結果、売上高は177億82百万円（前年同期比0.2%減）となり、セグメント利益は27億68百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

< とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態） >

とりどーるでは、1店舗を閉店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は20店舗となりました。

この結果、売上高は5億75百万円（前年同期比7.9%減）となり、セグメント利益は41百万円（前年同期比40.3%減）となりました。

< 丸醬屋（ラーメン業態） >

丸醬屋では、店舗の増減はなく、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は15店舗となりました。

この結果、売上高は2億29百万円（前年同期比8.6%減）となり、セグメント利益は19百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

< 長田本庄軒（焼きそば業態） >

長田本庄軒では、1店舗を閉店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は15店舗となりました。

この結果、売上高は2億11百万円（前年同期比6.9%減）となり、セグメント利益は10百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

< その他 >

その他では、国内においては5店舗（うち、FC等2店舗）を出店し、4店舗を閉店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は22店舗（うち、FC等2店舗）となりました。

なお、その他には「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」等が含まれております。

海外においては、13店舗（うち、FC等5店舗）を出店し、3店舗（うち、FC等3店舗）を閉店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は71店舗（うちFC等42店舗）となりました。

この結果、売上高は12億21百万円（前年同期比172.7%増）となり、セグメント損失は3億53百万円（前年同期はセグメント損失1億9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ25億32百万円増加し、520億89百万円（前期比5.1%増）となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものです。

（負債・純資産）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ22億73百万円増加し、363億1百万円（前期比6.7%増）となりました。これは主に設備投資のための資金調達により、長期借入金（1年内返済予定を含む）の合計額が前連結会計年度末に比べ28億39百万円増加した一方で、未払法人税等が6億9百万円減少したことによるものです。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ2億58百万円増加し、157億87百万円（前期比1.7%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,296,600	39,296,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	39,296,600	39,296,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		39,296,600		1,357		1,415

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,292,100	392,921	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	39,296,600	-	-
総株主の議決権	-	392,921	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、9株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,635	10,415
営業未収入金	1,129	969
商品	4	-
原材料及び貯蔵品	233	185
繰延税金資産	567	505
その他	1,234	1,051
流動資産合計	10,804	13,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,870	29,572
減価償却累計額	11,273	11,668
建物及び構築物(純額)	17,596	17,904
工具、器具及び備品	8,528	8,667
減価償却累計額	6,151	6,278
工具、器具及び備品(純額)	2,377	2,389
リース資産	4,347	4,385
減価償却累計額	1,079	1,131
リース資産(純額)	3,268	3,253
その他	488	265
有形固定資産合計	23,731	23,812
無形固定資産	471	442
投資その他の資産		
投資有価証券	1,287	1,412
敷金及び保証金	4,623	4,681
建設協力金	5,841	5,795
繰延税金資産	1,525	1,534
その他	1,286	1,299
貸倒引当金	16	15
投資その他の資産合計	14,548	14,706
固定資産合計	38,752	38,961
資産合計	49,556	52,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,875	1,761
1年内返済予定の長期借入金	7,367	8,004
リース債務	177	181
未払法人税等	1,370	760
賞与引当金	289	160
店舗閉鎖損失引当金	229	198
その他の引当金	11	6
その他	4,737	5,050
流動負債合計	16,059	16,124
固定負債		
長期借入金	13,039	15,241
リース債務	3,881	3,875
資産除去債務	961	967
その他	85	92
固定負債合計	17,968	20,176
負債合計	34,027	36,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,357	1,357
資本剰余金	1,415	1,415
利益剰余金	12,147	12,355
自己株式	0	0
株主資本合計	14,920	15,128
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	328	368
その他の包括利益累計額合計	328	368
新株予約権	259	266
少数株主持分	20	23
純資産合計	15,528	15,787
負債純資産合計	49,556	52,089

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	19,371	20,018
売上原価	4,719	4,932
売上総利益	14,651	15,086
販売費及び一般管理費	13,227	13,509
営業利益	1,424	1,577
営業外収益		
受取利息	25	27
為替差益	13	-
その他	24	31
営業外収益合計	64	58
営業外費用		
支払利息	89	92
為替差損	-	105
その他	6	48
営業外費用合計	95	245
経常利益	1,392	1,389
特別利益		
新株予約権戻入益	1	6
特別利益合計	1	6
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	15	2
減損損失	50	89
特別損失合計	65	91
税金等調整前四半期純利益	1,328	1,304
法人税、住民税及び事業税	699	714
法人税等調整額	7	64
法人税等合計	706	778
少数株主損益調整前四半期純利益	621	526
少数株主利益	-	3
四半期純利益	621	522

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	621	526
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	86	28
持分法適用会社に対する持分相当額	37	11
その他の包括利益合計	123	40
四半期包括利益	745	566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	745	563
少数株主に係る四半期包括利益	-	2

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（1）連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したTORIDOLL KENYA LTDを連結の範囲に含めております。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに株式を取得して関連会社となった株式会社アスリート食堂は、みなし取得日が到来していないため持分法を適用しておりません。

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は定率法（ただし、事業用定期借地契約による借地上の建物、及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これは、当社グループの国内市場の成熟化と海外展開の進展に伴う投資計画の見直しを契機として、減価償却費の発生態様を見直した結果、今後、国内の有形固定資産は安定的な使用が見込まれることから、使用可能期間にわたって均等償却により費用配分を行うことが、当社グループの有形固定資産使用実態をより適切に反映できるものと判断し、変更を行うものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2億40百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	982百万円	672百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	648	16.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	314	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高 外部顧客 への売上高	17,821	624	250	226	18,923	447	19,371	-	19,371
計	17,821	624	250	226	18,923	447	19,371	-	19,371
セグメント 利益又は損失 ()	2,523	69	16	0	2,609	109	2,500	1,076	1,424

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,076百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高 外部顧客 への売上高	17,782	575	229	211	18,797	1,221	20,018	-	20,018
計	17,782	575	229	211	18,797	1,221	20,018	-	20,018
セグメント 利益又は損失 ()	2,768	41	19	10	2,839	353	2,486	909	1,577

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 909百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「1. 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「丸亀製麺」で227百万円、「とりどーる」で2百万円、「丸醬屋」で0百万円、「長田本庄軒」で1百万円それぞれ増加し、セグメント損失が「その他」で6百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	15円82銭	13円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	621	522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	621	522
普通株式の期中平均株式数(株)	39,292,299	39,296,591
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	15円80銭	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	34,143	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 5 月12日開催の取締役会において、平成26年 3 月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	314百万円
1 株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年 6 月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社トリドール
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。